# 巾役所からのお知らせ

# 認定司法書士無料相談会

予約・問合せ先=総務課行政係 ☎内線321

で予約してください。 します。相談する人は、 献するため、 書士が身近な法律家として市民に貢 法務大臣の認定を受けた認定司法 次の通り相談会を実施 事前に電話

**[日時]** 8月8日 (木) 午後1時~4時3分

(主催) 場所 市役所3階小会議室 長崎県司法書士会

## 行政相談所

問合せ先=総務課行政係 ☎内線321

要望などはありませんか。次の通り 軽にご相談ください。 行政相談所を開設しますので、 ている仕事について、意見や苦情、 市役所や国、県などの機関が行っ お気

**【日時】**8月8日

午前10時~午後4時

【場所】 市役所別館多目的相談室

### 【行政相談委員 (敬称略)

青木サチ☎0956-7-0456 川畑喜久雄☎0956-75-0724

## 松浦市職員採用試験

問合せ先=まちづくり推進課人事係

### 【採用予定】

※消防士Aは救急救命士(免許取得 見込み含む)が対象です。 消防士A·消防士B(若干名) 行政・一般事務 (若干名)

### 【申込先】

課人事係、 行政・一般事務はまちづくり推進 消防士は消防本部総務課

### 申込期限

8月23日(金) 午後5時15分

### 第一次試験

9月22日(日) 午前9時~入室

### [試験会場]

※行政・一般事務は福岡会場 係 長崎県立大学佐世保校 市・パピヨン20)でも実施します。 へお問い合わせください しくは、まちづくり推進課人事 (福岡



☎内線323

### ●7月1日付

兼今福公民館長)

# 兼東部交流センター所長

### 水産課長]

# 教育委員会事務局生涯学習課長】

利幸

兼東部交流センター所長) (旧教育委員会事務局生涯学習課長

# 市民生活課課長補佐兼生活環境係長】

水産課課長補佐)

センター所長)

(旧市民生活課課長補佐兼消費生活

旧水産課参事

## 松浦市役所人事異動(係長級以上) 【水産課主任】

**問合せ先**=まちづくり推進課人事係 ☎内線323

次の通り人事異動を行いました。

(市民生活課主幹兼消費生活センター所長) 吉野 葉子

旧市民生活課主幹兼今福支所長

# 【今福支所主幹兼支所長兼今福公民館長

丸形 啓二

(旧まちづくり推進課主幹)

石川 章浩

(旧水産課課長補佐)

### 水産課主幹】

有浦 (旧水産課長) 良光

坂本 秀樹

### 出口 義之

(旧市民生活課生活環境係長

### 水産課主任】

松﨑 (旧水産課主査 秀幸

## サポーター養成講座 介護予防・地域支えあ

問合せ先=松浦市地域包括支援センター ☆内線177(健康ほけん課内)

えあいの地域づくりのため、 ダー養成の講座を開催します。 介護予防による元気な暮らしと支 リー

### 対象者】

20名程度 市内在住の40歳以上の人

受講料】 無料

### 期間・回数)

10月から平成26年2月までに5回

### (場所・時間)

- 市内の公共施設
- 平日の午後2時間程度

※時間は講座内容により変更あり。

### (講座内容)

- 老後を元気に過ごすための介護予 防に関する講義
- 運動の実践や調理実習など

10

## | 平成25年度松浦市奨学生(後期) 募集

問合せ先=教育総務課総務係 ☎内線345

### 【資格】

②高等学校以上の学校に在学中で、 ※ほかの奨学金、就学一 ③経済的に困っている人 ①本市に住所を有する人の子など 複貸与はできません。 学校長(学長)から推薦された人 時金との 重

## 【貸与金額(月額)】

**(申込受付]** 9月2日 (月) ~20日 (金) 高等学校 =1万5千円 大学・短大・専修学校 =3万円

# |奨学金の返還は納期内に

問合せ先=教育総務課総務係 ☎内線345

置せずに教育委員会にご相談くださ 学校などに在学する人に奨学金を貸与 の手続きを取ることもありますので、 返還金は納期内に必ず納めましょう。 後輩のための新たな奨学金となります。 に運営しており、あなたの返還金は、 らの寄附金と奨学生からの返還金を元 督促状・催告書などが届いた時は、 法的措置(支払督促・強制執行など) 金を徴収しています。 も督促手数料および年5%の遅延損害 の一環として、奨学金返還金について しています。奨学金は、篤志の人々か 平成2年10月から、市の未収金対策 市では、高等学校および大学・専門 滞納者に対する

# 休日における水道の補修当番

問合せ先=上下水道課水道業務係 ☎内線131

内の指定業者へご連絡ください)。 いします(福島地区、鷹島地区は地区 お申し込みは直接当番業者へお願 当番は次の通りです。 水道の修繕

0)

### 8月 (有) 小田組

**2**0956-7-0207

### 資源物回収活動奨励 補 助 金

問合せ先=市民生活課生活環境係 ☎内線143

を推進するため、 を交付しています。 ンボールなど)を回収した登録団体 に対し1 音あたり4円の奨励補助金 ごみの減量化、 資源物 資源物の再利用化 (古紙、ダ

ので、ご協力をお願いします。 源物の再利用化を推進していきます 源物が回収されました。今後とも資 平成2年度には、約481%の資



### とお願い(松浦・ の搬入」 福島地域) 受け入れ

後は必ず引き上げて分別し、 で処理してください。 霊船およびお供えなどを流した

## (地区で取りまとめる場合)

月9日(金)までに市へ申請が必要です の搬入ができます。希望する地区は8 日(木)の夜間(午後7時~10時30分) 北松北部クリーンセンターへ8月15

## 【個人で出す場合】

のごみ袋に分別して出してください。 8月16日(金)以降の収集日に市指定

まず登録を行っていただく必要があ

この奨励金を受け取るためには、

りますので、

早めに手続きをお願

の後継者も対象となります。

勤務先が市外の人や自営業・農漁業

市内事業所への就職だけでなく、

※どちらの場合も提灯・針金は取り外 し不燃物に分別してください。

## 長寿祝金を支給します

問合せ先=福祉事務所福祉総務係 ☎内線147

2日から大正14年9月1日の間に出 給します。 円、②に該当する人…3, 出生した人) 月2日から昭和11年9月1日の間に 生した人)、②喜寿77歳(昭和10年9 【**支給額**】①に該当する人…5,00 【対象者】①米寿8歳(大正13年9月 (日) の間に地区民生委員を通じて支 (支給日) 9月1日(日) 0 0 0 円 か ら 15 ()

はお早めに ふるさと就

職奨励金

の登録

**問合せ先**=まちづくり推進課企画統計係

☎内線315、

3 1 6

次の方法

付しています。

に対して、

総額3万円の奨励金を交

松浦市に5年以上居住する予定の人 業などから1年以内に就職した人で、

転入(UIターン)または学校卒

## (対象者)

します。

UIターン者(4歳以下) または学校卒業などから1年 新規学卒者 (2)歳以下) に就職した人 で、 または 転 以

5年以上松浦市に居住する予定の

### (奨励金)

※登録手続きが遅れると減額となる 最大30万円 場合があります。 (5年間で分割支払)

## [登録に必要なもの]

就職を確認できるもの



印鑑